

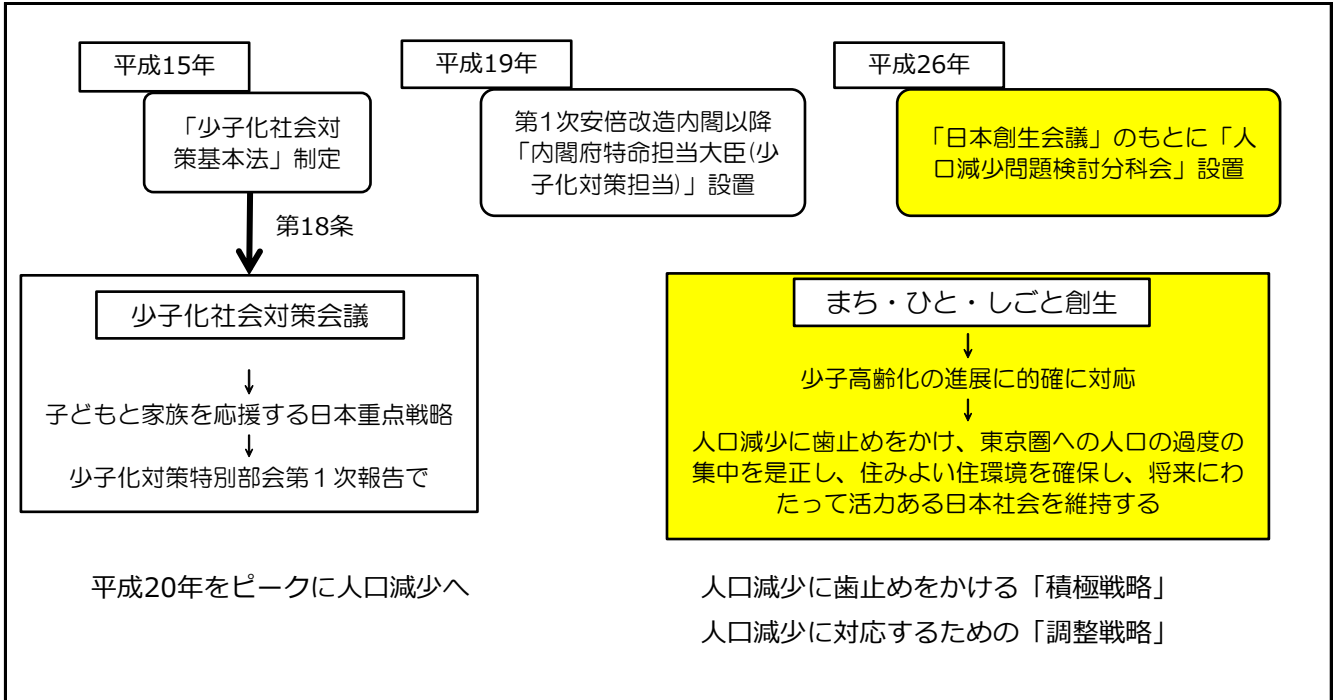
まち・ひと・しごと創生事業の概要

資料3

1. 社会背景

我が国は、2008年（平成20年）をピークに人口減少が進んでいます。急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少の歯止めをかけること、東京圏への人口の過度の集中を是正すること、そしてそれぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが緊急の課題となっています。

■国の基本的な流れ



2. まち・ひと・しごと創生に向けた政策5原則

従来の方針の弊害を排除し、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、5つの政策原則に基づきつつ、関連する施策を展開することが必要。

- ①自立性：国の支援がなくても地域・地方の事業が継続する状態を目指す。
- ②将来性：自主的かつ主体的に取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- ③地域性：「縦割り」的な支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。
- ④直接性：ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- ⑤結果重視：明確なPDCAメカニズムの下に、客観的な指標により検証し、必要な改善を行う。

3. まち・ひと・しごと創生法

【目的（第1条）】

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためにまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

【基本理念（第2条）】

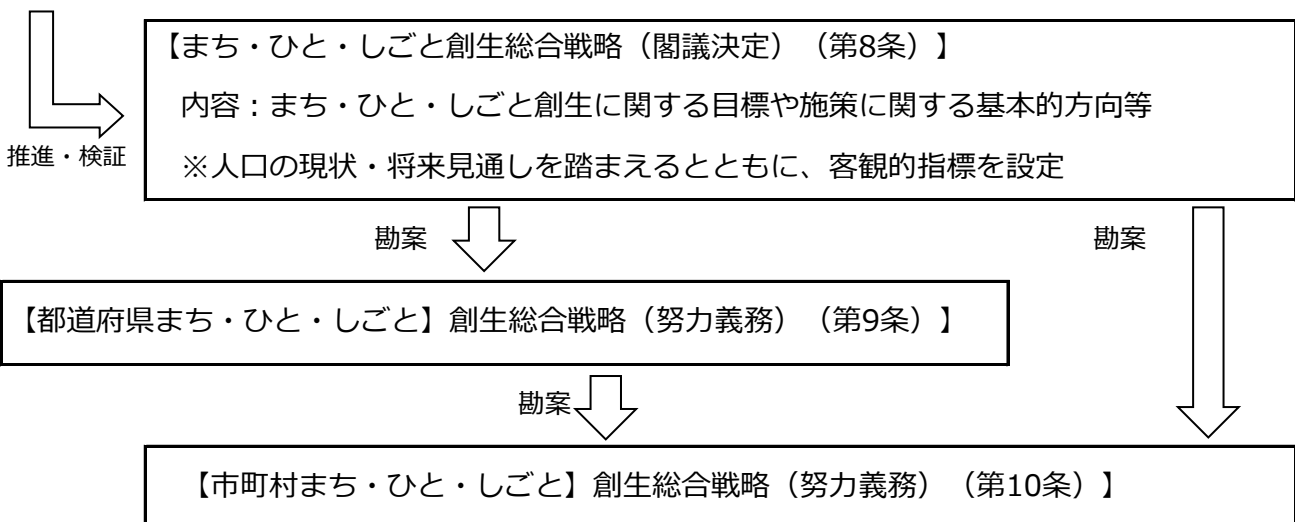
- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会参加の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備
- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

【まち・ひと・しごと創生本部（第11条～第20条）】

本部長：内閣総理大臣

副本部長：内閣官房副長官、地方創生担当大臣

本部員：上記以外の全閣僚



4. 地方人口ビジョン

将来的な人口維持のために、自治体の特性に合った取り組みを進めることを目的に、人口の動向を分析し、今後の取り組みを検討する基礎資料として2060年までを見通す「地方人口ビジョン」を策定します。

■ 国における長期ビジョンが目指す将来の方向

今後の基本的視点

1. 「東京一極集中」の是正
2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
3. 地域の特性に即した地域課題の解決



国民の希望の実現に全力を注ぐことが重要

目指すべき将来の方向

- ・若い世代の希望が実現すると、出生率は1.8程度に向上する。
- ・人口減少に歯止めがかかると50年後1億人程度の人口が確保される。
- ・さらに、人口構造が「若返る時期」を迎える。
- ・「人口の安定化」とともに「生産性の向上」が図られると、50年後も実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

■ 市町村における地方人口ビジョンが目指す将来の方向

- ・国の「長期ビジョン」を勘案しつつ、人口の現状を分析し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示
- ・対象期間は長期ビジョンの期間（2060年）を基本とする。

①人口の現状分析

- ア 人口動態分析
- イ 将来人口の推計と分析
- ウ 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

②人口の将来展望

- ア 将来展望に必要な調査・分析
- イ 目指すべき将来の方向
- ウ 人口の将来展望

自然増減

+

社会増減

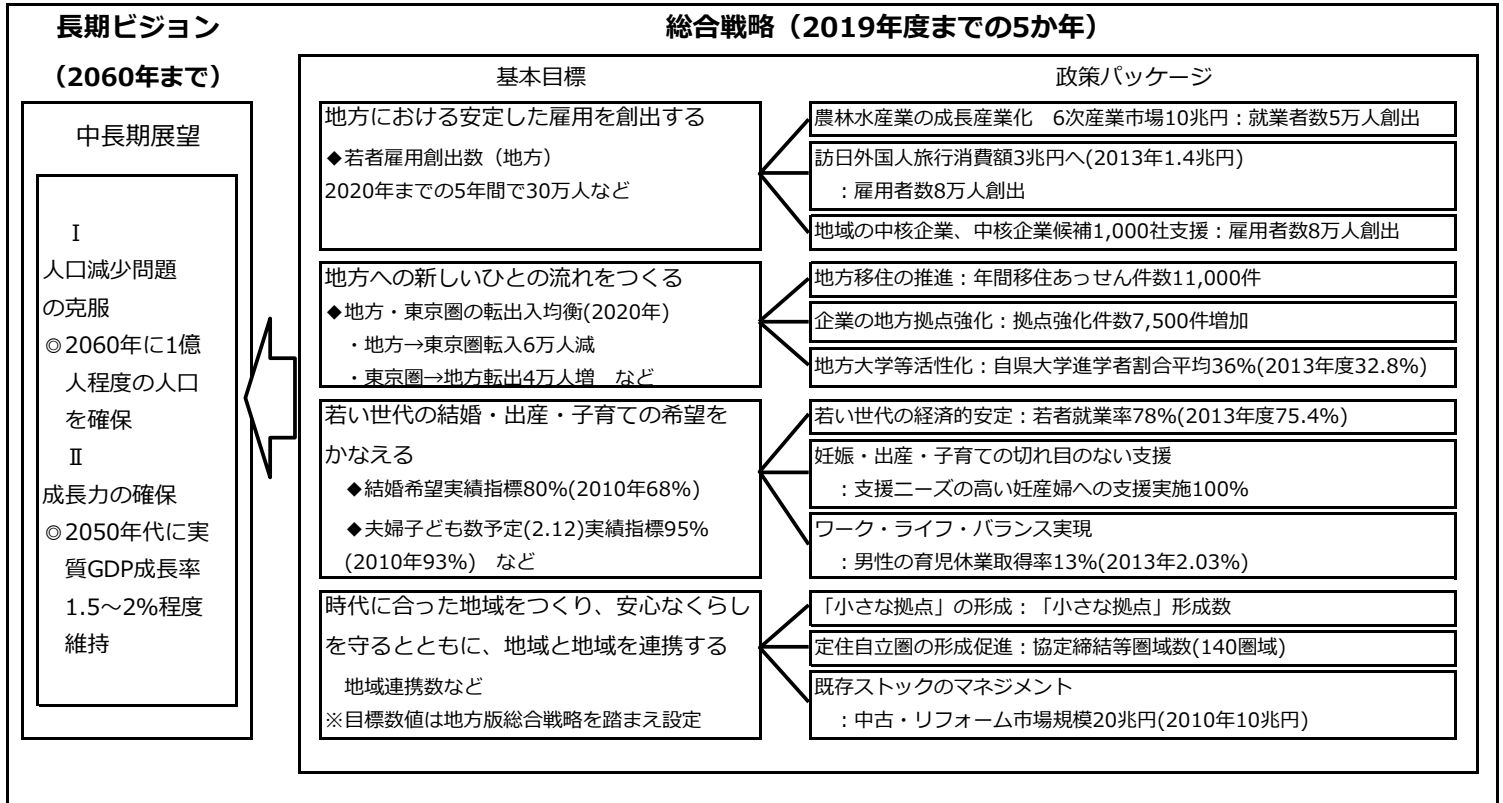
総人口や年齢3区分別人口等の将来を展望

5. 地方版総合戦略

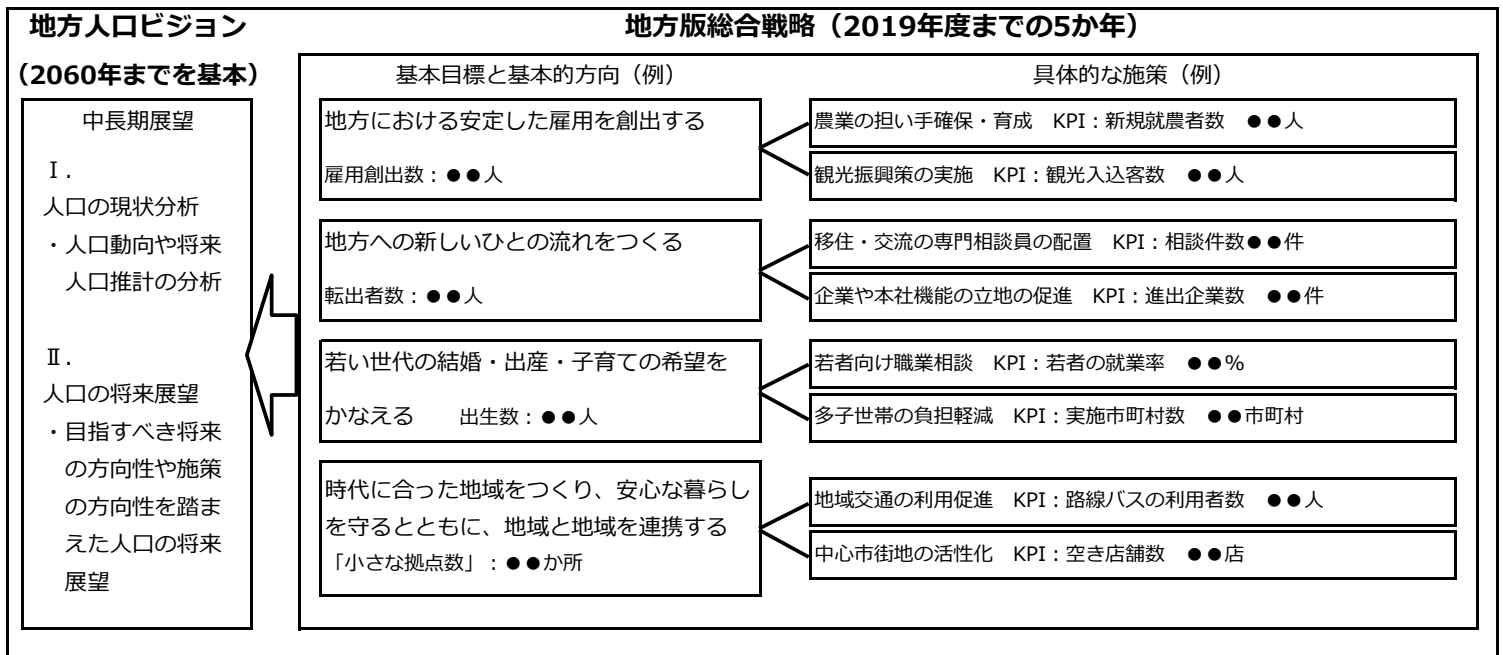
(1) 地方版総合戦略の策定

地方版総合戦略は、国の長期ビジョンと総合戦略を勘案し、「地方人口ビジョン」を踏まえて策定する必要があります。国の総合戦略で示されている「政策パッケージ」を参考に、地域の実情に応じた施策や取組を検討し、より地域性のあるものとするのが重要です。

■国の長期ビジョン・総合戦略イメージ



■地方版人口ビジョン・総合戦略イメージ



■ 地方版総合戦略の全体的な構成

市町村のまち・ひと・しごと創生に関する目標

・市町村の人口の現状と将来の展望（「地方人口ビジョン」）を踏まえた上で、地域の実情に応じながら政策分野ごとの基本目標を設定

（例）国の総合戦略の基本目標

| 政策分野 | 基本目標 |
|-----------|---------------------------------------|
| しごとづくり | 地方における安定した雇用を創出する |
| ひとの流れ | 地方への新しいひとの流れをつくる |
| 結婚・出産・子育て | 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる |
| まちづくり | 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する |

・数値目標の設定



市町村のまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策に関する基本的方向

・基本目標の達成に向けて推進していく政策の基本的な方向性



市町村のまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

- ・基本目標で設定した政策分野ごとに、それぞれ地域の実情に応じながら計画期間(5年間)のうちに実施する具体的な施策
- ・K P I（重要業績評価指標）の設定：施策の進捗状況を検証するために設定する指標

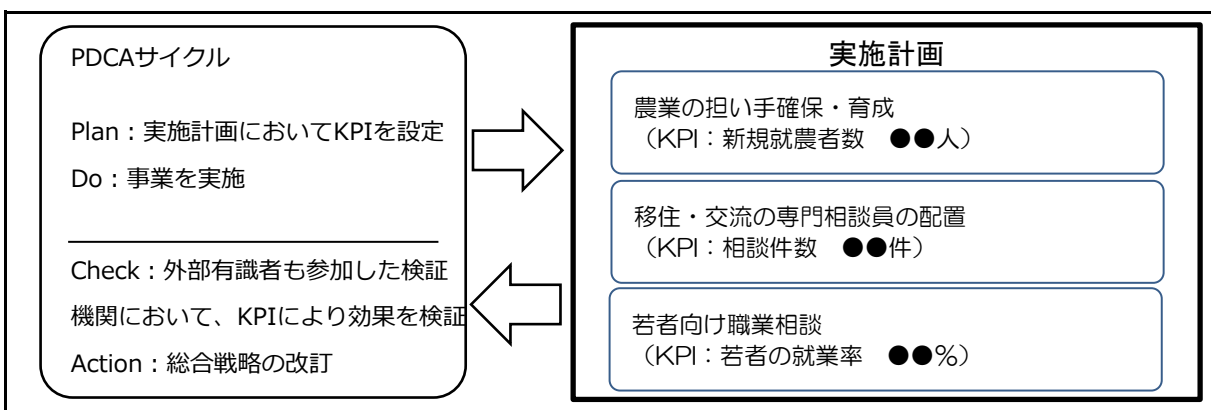
（まち・ひと・しごと創生法第10条）

(2) 数値目標・重要業績評価指標（K P I）の設定

地方版総合戦略は、P D C Aサイクルを確立し着実に実施していくため、基本目標、施策ごとに数値目標を定める必要があります。また、行政活動そのものの結果（アウトプット）ではなく、実現すべき成果（アウトカム）に結び付けることが重要です。

地方版総合戦略の推進にあたっては、実施計画に基づいて事業を実施し、設定した数値目標を基に、実施した施策・事業の効果を検証しながら、必要に応じて総合戦略を改定するという一連のプロセス（P D C Aサイクル）を実行していくことになります。

■ P D C Aサイクルによる計画実施のイメージ



重要業績評価指標(KPI): Key Performance Indicator の略称。

施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。